

令和4年度（2022年度） 事業計画書

I. 申請者の概要

申請者	団体名		松原商工会議所		
	代表者職・氏名		会頭 吉村 盛善		
	所在地		〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号		
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 平井 義彦		
		連絡先	電話番号（直通）：	072-331-0291	
			F a x：	072-332-5720	
E - m a i l：			m-cci@matsubara-cci.or.jp		
①設立年月日			昭和47年7月1日		
②職員数			職員数 14 人 （うち経営指導員数 9 人） 令和4年1月時点		
③所管地域			松原市		
④管内事業所数			4,607（平成28年経済センサス活動調査による）		
⑤管内小規模事業者数			3,372（平成28年経済センサス活動調査による）		
⑥会員数（組織率）			1,732（37.59％）（令和4年1月1日現在）		
			※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		
□主な事業概要（定款記載事項等）					
1. 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 2. 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 3. 商工業に関する調査研究を行うこと。 4. 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 5. 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 6. 輸出品の原産地証明を行うこと。 7. 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。 8. 商工業に関する講演又は講習会を開催すること。 9. 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 10. 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 11. 商事取引に関する仲介又は斡旋を行うこと。 12. 商事取引の紛争に関する斡旋、調停又は仲裁を行うこと。 13. 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 14. 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 15. 商工業に関して、観光事業の改善発展を図ること。 16. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 17. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 18. 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行うこと。					

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

松原市は、令和2年3月に阪神高速大和川線が開通し、南大阪の交通の要衝として高速道路網が発達している。また、令和3年11月には松原市北部地区に大型商業施設が開業した。さらに、令和5年秋頃には南部地区に大型商業施設の開業が予定されており、地域経済に対して大きな影響が予想される。

松原商工会議所は、松原市と活力ある地域社会の創造を目的に平成22年10月に「包括協定」を結び、地域産業の活性化と新たな雇用創出を目的とした企業誘致施策(松原市企業立地促進条例)を推進し、地域の活性化を積極的に進めている。しかし、松原市の地域経済循環率は約69%（出展：RESAS）であり、大阪府全体約107%に比べて低い。今後は生産（付加価値額）の向上と消費喚起（市内消費）が必須となる。

工業では、日本一の技術力を誇る企業(マイクロメッシュの製造)や中小企業庁が実施する「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されるメーカーも現存するものの、小規模事業者が約73%（出展：平成28年経済センサス活動調査）を占めている。また、松原市の第二次産業における一人当たりの付加価値額は582万円であり、大阪府の770万円と比べ低い。付加価値額の向上という課題に対し、優れた製造技術・品質管理技術を持っている事業所に対して展示会などの情報発信の機会の提供や生産性向上などで付加価値向上に繋げる。

商業では、市内人口の減少による市場の縮小や大型商業施設への顧客の流出などにより、商店街や小規模小売店舗に対する顧客の減少が懸念されるなど、既存商業の生き残りと活性化が喫緊の課題であるため、販売促進事業の支援を中心に実施する。

飲食業や小売業が多くを占める第三次産業の一人当たりの付加価値額は松原市が783万円であり大阪府全体の942万円と比べ低い。魅力ある商品やサービスを提供しているにもかかわらず、情報の発信方法に課題があり、顧客の獲得に苦戦している状況である。魅力ある商品などの情報発信に対する支援及び販売機会の提供を進めることで市内事業所の活性化を図る。さらに、消費者の声をフィードバックすることで更なる商品などの改良に繋げていただく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が増加したECやSNSの支援を図りITへの対応を促進させる。

松原市の事業所数は、平成26年では4,889事業所であったが、平成28年では4,607事業所となり、事業所数の減少は顕著である。今後は後継者不在による廃業を止めることが課題になるため、後継者教育など計画的に事業承継を促す支援が必要になる。

平成26年～平成28年の創業比率（出展：平成26・28年経済センサスより）に於いても近隣自治体の平均約4.77%に対して、松原市では創業比率は3.59%となっている。その為、松原商工会議所では、事業承継に対する支援拡充と創業者に対する相談窓口の充実及び創業塾の開催に力を入れている。さらに、創業後も経営に関する知識（財務、マーケティング、販路開拓など）を学び、活用できる環境づくりを強化し、企業の持続的発展に繋がるように支援する。

松原市の生産年齢人口比率は約58%（出展：RESAS）となり、全国の約60%より低い。市内事業所の魅力や情報発信力に劣る小規模事業者の人材確保がより難しくなっている。また、確保に至るも若手社員とのコミュニケーション不足などの原因で離職に繋がるケースも散見される。今後は、市内就労に繋げるために働き方関連法等の労働法規の理解の向上や事業所の魅力向上による労働環境の改善、人材の採用と定着について支援を促進させる。

また、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に適応するための事業展開等の新たな取り組みに対する支援を促進する。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市管内に存在する事業所は、平成28年経済センサスより4,607事業所であり、小規模事業者が3,372事業所である。約73%が小規模事業者に分類されるため、地域経済の総合窓口として事業所目線に合わせた細やかな支援が当所として果たすべき役割である。全体の方向性としては、「顧客視点に立った地域総合窓口の充実」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適応した施策の推進」「情報発信基地としての機能強化」「集っていただける、使っていただける商工会議所の確立」を指針としている。本指針を実行するためには、松原市・阪南大学および地域金融機関等の「産官学金労言」の枠組みで連携して対応する。具体的な内容については、以下の通りである。

- ①商業……………IT化、販路開拓（販売機会・情報発信・商品等改良）のサポート
- ②工業……………優れた技術力や製品を有する企業の発掘およびその販路開拓のサポート
- ③全体……………人手不足の解消（採用・定着・労働法規の順守）、事業承継・創業の促進、創業後の事業運営に資する講習会の開催と交流の促進、新事業へのチャレンジのサポート

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内で事業を営む事業者（4,607：平成28年経済センサス活動調査による）のうち、約73%を占めている小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業所と想定する。（当所部会別会員事業所では、商業・サービス業部会779、工業部会303、建設部会440、財務部会120、医療・社会福祉部会90の事業所となっている。）事業分野別の支援などきめ細かい支援を実施する。

これらの小規模事業者は、依然として厳しい経営状況にあることは否めず、経営課題の発掘や対応が不十分で、長期安定した事業運営をすることが困難となっている小規模事業者を主な対象とする。

(4) 事業の目標

上記の方向性を常に考慮し、管内小規模事業者の抱える経営課題の把握とその課題解決への経営指導により、活力ある経営活動へと導くことを本事業の目的とし、経営相談支援事業・専門相談支援事業・地域活性化事業を通して、窓口相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起し、小規模事業者の事業環境に合わせた適切かつ具体的な支援を実施することで事業者の経営基盤強化を図る。広域的な地域活性化については、南河内地域の商工会、関係団体・機関と連携を図り、ビジネスマッチング・人手不足解消などを中心に相乗効果を狙い事業を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症により事業運営に影響を受けている事業所に対して事業継続のための支援を実施する。

以上、企業と同じ目線で考える、機能する商工会議所を目指す。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

こうした取り組みが、市内の小規模事業者へのさまざまな情報を発信する基地局としての役割を果たす。更に、事業者が抱える課題を把握して解決に向けての支援を行うことで地域商工業の活性化に繋げる。

様々な課題については地道な活動による支援を継続して行うことが必要である。府・市・各種関係機関との連携を図り小規模施策事業を展開する中で、管内の中小企業の持続的発展を目指す。

本事業を実施しなかった場合、小規模事業者の事業意欲の低下を招き、ひいては市内産業の発展を妨る。さらには、事業継続を断念せざる得ない事業所の増加を招く。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	210 事業所	支援機関等へのつなぎ	29 支援
金融支援（紹介型）	15 支援	金融支援（経営指導型）	40 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1 事業所	資金繰り計画作成支援	1 事業所
記帳支援	20 事業所	労務支援	50 支援
人材育成計画作成支援	1 事業所	マーケティング力向上支援	1 事業所
販路開拓支援	25 支援	事業計画作成支援	40 支援
創業支援	5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	18 事業所
コスト削減計画作成支援	5 事業所	財務分析支援	20 事業所
5 S 支援	1 事業所	I T 化支援	1 事業所
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援	10 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	60 事業所
結果報告	195 事業所		

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 264

令和3年11月までの実績を基に、支援企業数を設定する。

経営相談支援事業をより効果的に実施するために、経営指導員間での支援内容の共有化や地域活性化事業との相乗効果を図る。

また、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努め、地域経済の総合窓口として変化し、経営指導員のきめ細やかな支援を基本方針としている。「顧客視点に立った地域総合窓口」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適応した施策の推進」「地域の情報発信基地としての機能強化」「集っていただける、使っていただける商工会議所の確立」に努め、管内事業者から最初に相談したい支援機関を目指す。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

企業ニーズの把握に努め、相談があった課題は、敏速な対応を図る。窓口相談も同様に、あらゆる機会を捉えて小規模事業者の課題発掘に努める。公的機関である(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店、大阪府信用保証協会、松原市内民間金融機関、藤井寺公共職業安定所、羽曳野労働基準監督署、全国健康保険協会 大阪支部、日本年金機構 天王寺年金事務所、中小企業基盤整備機構、公益財団法人 大阪産業局、各種個別専門家等と連携強化を図り、小規模事業者の経営環境向上に寄与する。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務相談	継続	相談者数	12	税理士による専門相談（支援日数12日）
金融相談	継続	相談者数	12	(株)日本政策金融公庫地域担当者による融資相談（支援日数12日）
特急相談	継続	相談者数	24	弁護士・税理士・社会保険労務士・専門相談員による経営相談（支援日数24日）

事業実施のポイント・期待される効果

本事業では、小規模事業者が抱える具体的な課題解決に向けて、専門家と直接相談ができる窓口を設ける。特急相談では、法律・社会保険などの相談に対して、専門的かつ急を要する課題解決への道が開ける効果がある。税務相談や金融にかかる専門相談については、税理士や日本政策金融公庫の担当職員とも連携を図り、迅速な課題解決を目指す。また、専門家に相談する機会と依頼費用の軽減を踏まえ、諸問題の解決手段として専門相談の活用が、企業経営に専念できる環境づくりへと繋がることを期待する。

4-1. 地域活性化事業一覧

松原商工会議所

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業				3,949,100
1		商業活性化支援事業	一般消費者を顧客対象とする事業所（BtoC）の販路拡大のため、複数事業者が合同でチラシを作成し管内へ配布することにより来客促進と自社の販路拡大方針を定める。	1,262,500
2	○	経営者交流会	働き方改革をテーマとして経営交流会（①働き方改革セミナーと②異業種交流勉強会の2部構成）を行う。	909,000
3	○	事業計画策定セミナー	新たな取り組みを促進するために事業計画の策定支援を行う	303,000
4		経営者ステップアップセミナー	経験が少ない経営者・経営の拡大を図りたい方が経営スキルを体系的に身に付けて、着実にステップアップしていくための一連のセミナーを行うと同時に、互いに切磋琢磨し高め合える環境を整える。	1,171,600
5		若手社員定着支援事業	中小企業の喫緊の課題である「人材の採用・確保」の中でも若手社員のスキルアップを通じて社内定着を支援する。	303,000
(2) 広域事業				4,560,802
6		地元商品発信事業	南河内の魅力がある商品を発信し、地元商品のPR及び販売機会の獲得を図る。	1,191,328
7		ビジネスチャンス発掘フェア	八尾商工会議所事業調書参照	1,995,482
8	○	事業承継支援ネットワーク事業	東大阪商工会議所事業調書参照	404,000
9		売りメッセ取引商談会in東大阪事業	東大阪商工会議所事業調書参照	145,242
10		大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	25,250
11		J O B ・ マッチングフェア	柏原市商工会事業調書参照	799,500
うち府施策連携事業				1,616,000

事業名		商業活性化支援事業		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		2020 年度～		年度まで		3 年目		←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	一般消費者を顧客対象とする事業所（BtoC）の販路拡大のため、複数事業者が合同でチラシを作成し管内に配布することにより来客促進と自社の販路拡大方針を採る。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	BtoCの市内事業者の中には、販売促進につながる情報発信がコストの問題やIT知識不足により積極的な情報発信ができない事業所が多く存在している。また、市内での周知方法については依然として紙での宣伝が効果的であることが否めない。そこで市内商業の活性化のために各店の割引や周知情報を集めたチラシを作成して管内に配布する。 効果としても数十社集まって1つの紙面を作成することにより、個々に行うよりも訴求効果が高く、大きな効果が期待できる。 支援事業を数年間実施することにより、市内商業全体の活性化とともに効果的に販売する方法を事業所が理解することを目指す。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所管内の事業所の中で、一般消費者を対象としている事業所（BtoC）。小売業とサービス業が主とした対象となるが、一般消費者を顧客とする事業者は全て対象とする。事業所数は2692社（RESAS2016年資料参照）									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	巡回や窓口相談の中で自店の周知に対する相談を受ける。その課題解決において障害となるのは、折込チラシやポスティングは費用面の問題で難しく、HPやSNSなどITを用いたものは、対象の顧客層が合わなかったり、経営者の技術面の問題で実施に至らない。そのため、複数の事業所が合同して実施する集合チラシ・WEBチラシは費用面・技術面は、販路開拓したい企業ニーズに応えることができる。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	2021年度 1回目（新聞折込にて実施） 実施時期：2021年5月1日～5月31日 ※新型コロナウイルス感染症の自粛要請により6月30日まで延長 参加店：61店 2回目（ポスティングにて実施） 実施時期：2021年12月18日～2022年1月31日 参加店：62店									
	反省点	新型コロナウイルス感染症の自粛要請を意識しながらの実施となったため、募集期間・制作期間が非常にタイトになってしまった。また、実施時期が変動的になったことにより消費者への認知が進まなかった。今後は実施時期を7月と12月に固定することにより、事業の認知度を向上させる。また、これまで新聞折込を行っていたが、参加店よりポスティングの要望が多かったため、ポスティングを実施し、効果を検証する。WEBチラシは利用実績が少ないため行わない。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いくつかのものを明確に)	人材育成型	【時期】 7月・12月の年に2回フリーペーパーを発行する。 【掲載事業者数】 1回の開催で60事業所を目標に年間のべ120事業所（事業所数としては100事業所） 【発行部数】 1回につき47,000部 ポスティング 38,000部、参加店舗 6,000部（120×50部）、 当所会報 2,000部、その他 1,000部									
	人材交流型	【配布方法】 ①松原市全戸にポスティング ②参加店舗に設置 ③その他市内の公共施設や金融機関に設置									
	○ 販路開拓型	【事業周知方法】 ①当所HP ②当所会報 【事業スケジュール】・募集（5月・10月頃）、配布（7月・12月） ・改善 1回目終了時のアンケートを参考 ・アンケート送付・回収 1回目・2回目終了時									
	ハンズオン型	【特記】新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、公的機関よりの要請や、管内事業所の状況を勘案して、実施時期を変更する可能性がある。									
	独自提案型										
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果				
							販路開拓				
各社には実施期間を考慮した上で、自社にあった独自の割引やアピールを考えてもらう。また、事業全体の傾向に過去の実施データを参考にしつつ、各店の効果的な独自策作成の相談に乗る。											

主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 100 社	管内小規模事業者数3,372事業所（商店会連合会の会員数約250事業所への案内も含む）							
	支援対象企業の変化 （代表的な指標）	参加各店が自社にあった割引やアピールを考え、その反応を見ることにより店内・店頭プロモーションの意識向上に繋げる。								
		指標	集客に効果があった事業所数割合				数値目標	70%		
	その他目標値	目標値の内容⇒								
	算定基準 （行が足りない場合は、⇒ の行に挿入）	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,500	円 ×	100	社 ×	0.50	=	2,525,000	円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
			合計		100	社	（小計）		2,525,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5％）								円
							計		2,525,000	円
		独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 （基準どおりの場合不要）								
算 出 額	①市町村等補助			円	交付市町村等					
	②受益者負担	300,000 円		負担金の積算	3,000円×100社					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果						
	標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	2,525,000	円	×	0.50	=	1,262,500	円	(300,000 円)		
補助金の団体配分 （「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○）	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）				
	○	松原商工会議所		1,262,500 円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営者交流会		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		2021 年度～	年度まで	2	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要		働き方改革をテーマとして経営者交流会（①働き方改革セミナーと②異業種交流勉強会の2部構成）を行う。				
	事業の目的 （現状や課題をどのような状態にしたいか）		2019年4月より、働き方改革関連法案の一部が施行され、現在、「働き方改革」は大企業だけではなく、中小企業にとっても重要な経営課題の一つとして世の中に認知されてきている。中小企業は2020年4月から時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定された。不況の影響による経営リスクの増大などもあり、雇用を安定的に行えないため残業を余儀なくされるケースも多い。また、中小零細企業者にとって資本や人材では大手企業に対抗出来ない。そこで、中小零細企業の経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強する事で経営者の育成、また時にはコラボレーションし、この不安定な経済状況に対抗するための一助となる事を目的に実施する。				
	支援する対象 （業種・事業所数等）		全ての業種の若手経営者・やる気のある経営者・新たな出会いやコラボレーションを考えている経営者などを対象とする。松原市内4,607事業所。				
	事業に対する 企業ニーズ （内容・把握方法等）		会員に対するアンケートでは働き方改革に関心が高い。また、経営者としての持っておきたい知識の取得や身近な成功事例やお互いの事業をもっと知りたいという事業者が多い。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入		実施内容・実績数値		働き方改革をテーマとして経営者交流会（①働き方改革セミナーと②異業種交流勉強会の2部構成）を行った。（支援事業者数：30社）			
		反省点		新型コロナウイルス感染症の影響によるリアル開催の判断が困難であった。リアル開催が出来ない場合は、録画によるウェブ配信を検討する。			
具体的な実施内容・手法 （該当型に○） いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）	○	人材育成型	中小企業の労働環境の向上を積極的に推進し良好な職場環境を維持することは、労働者のモチベーションの向上と人材の確保・事業所経営の安定の一環となる。また小規模事業者にとっての「働き方改革」とは何なのか。なぜ取り組む必要があるのか、コロナ禍の逆境の中、自社がどのように「働き方改革」に取り組むべきかを課題として取り組みたい。				
		人材交流型	①働き方改革セミナー・異業種交流勉強会 〔開催場所〕松原商工会議所会館(予定) ※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。 〔開催日時〕令和4年9月～12月頃 〔内 容〕働き方改革について 〔予定参加者〕 30社 ・働き方改革セミナー （働き方改革に対する考え方や知識についてのセミナー） ・異業種交流勉強会 （セミナー終了後、職場環境に関する課題を持つ経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強することで、取り組み促進の一助とする）				
		販路開拓型					
		ハズオン型					
		独自提案型					
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携	
		労-12				○ (d)相談事業相乗効果	
						人材育成・労務	
		経営者（働き方改革等）の育成など初見でも参加しやすい事業を実施し、若手経営者にも参加を促していく。					
主な事業の目標	総支援対象企業数		設定根拠及び募集方法⇒ 募集方法 当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布				
	30 社						
	支援対象企業の変化 （代表的な指標）		働き方改革セミナーにより、働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。労働環境の改善、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がる。異業種の交流により身近な成功事例やお互いの事業について学ぶことができる。先進事業所等を視察した結果、自社へ取込みが出来る内容等参考となる。				
	指標		経営改善のきっかけとなった事業所割合		数値目標		80%
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒	30,300	円 ×	30	社 ×	1.00	=	909,000	円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
		合計		30	社	(小計)		909,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5％）								円	
	計								909,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	①働き方改革セミナー及び②異業種交流勉強会の独自提案単価について 予定参加者30社（人材育成型：20,200円）＋（人材交流型：40,400円）÷2＝30,300円で算出								
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	○ (a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率				(①市町村等＋②受益者負担)			
	909,000	円	×	1.00	=	909,000	円	(	円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）				
		松原商工会議所		909,000 円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業計画策定セミナー		事業番号	3	新規/継続	新規
想定する実施期間		2022 年度～	2022 年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	新たな取り組みを促進するために事業計画の策定支援を行う					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	ポストコロナ・ウィズコロナ時代に適応するための事業展開等の新たな取り組みを支援するために、事業計画策定にスポットを当て支援する。 管内の中小・小規模事業者の新たな取り組みを実行するための足掛かりとなることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内4,607事業所					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業白書では新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響について約70%が影響が継続しており、長期化が懸念されている。また、新しい生活様式などによる消費者ニーズの変化に適応した事業の見直し及び新たな取り組みが必要とされている。					
これまでの 取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・ 実績数値						
	反省点						
具体的な 実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に適応するため、現状の事業の見直し及び新たな取り組みに関する事業計画を策定する。事業計画に沿った事業の実施をすることで、事業の成功率の向上を見込む。 【開催時期】 令和4年4月頃					
	人材交流型	【場所】 松原商工会議所					
	販路開拓型	【対象事業所数】 15社					
	ハズオン型	【内容】 時間：2時間程度 1日講習 ・第1部 大阪府が実施する「新事業展開チャレンジ支援事業」の応募を検討する事業者等に対して、事業の概要等の説明会を実施する。 ・第2部 中小企業診断士を講師に迎え、事業計画の策定についての方法や作成のポイントについての説明会を実施する。併せて「事業再構築補助金」「小規模事業者持続化補助金」の制度などについて説明する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。					
	独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	☐ (a)府施策連携 ☐ (b)広域連携 ☐ (c)市町村連携 ☐ (d)相談事業相乗効果 商-11 新事業展開チャレンジ支援事業費 販路開拓					
主な 事業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	募集方法 当所会報・DM・松原市報、 及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布				
	15 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	事業計画策定のポイントを効率的に習得することができ、精度の高い事業計画の策定を可能となる。事業の計画的な実施、補助金の活用など事業の成功率の向上に繋がる。					
	その他目標値	指標	事業計画の策定に取り組む事業者			数値目標	10社
		目標値の内容→					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		15	社	(小計)		303,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							303,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算 出 額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
②受益者負担		円	負担金の積算						
○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果				
標準事業費 補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
303,000		円 ×	1.00	=	303,000	円	(	円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 または「アリンク」で説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	松原商工会議所		303,000 円					
				円					
				円					
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営者ステップアップセミナー		事業番号	4	新規/継続	新規
想定する実施期間		2022 年度～	年度まで	1	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	経験が少ない経営者・経営の拡大を図りたい方が経営スキルを体系的に身に付けて、着実にステップアップしていくための一連のセミナーを行うと同時に、互いに切磋琢磨し高め合える環境を整える。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	創業後間もない経営者や経験が少ない経営者・企業の若年幹部には、経営に必要な知識(財務・マーケティング・販路開拓)が不足していることが見受けられる。また、経営の拡大を図りたいが知識不足から事業の成長が滞っているケースや経営難に陥っているケースもある。そのため、管内経済の底上げのために経営に対するスキルを体系的に身に付けるためのセミナーを行う。 また、経営者同士で交流する場を設けて、お互いに向上し合う環境を創る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	事業者数:①市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所 (平成28年経済サンセスより・当所会員の創業後10年以下の割合31%から推計) ②松原市内4,607事業所 対象業種:全業種					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者が重要と考える経営課題として、2020年版小規模企業白書では財務・販路開拓・マーケティングが上位に挙げられている。また、当所への相談業務でも財務・マーケティング・販路開拓など事業運営に必要な相談が多い。令和2年度創業塾の参加者アンケートにおいても、最も多かったセミナーの希望が販路開拓であった。 また、取引紹介の相談も多くみられることから、取引企業に関する情報不足が認められる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①経営者のための財務(2日間) 【開催時期】2022年6月～7月 【対象事業所数】10社 【内容】 簿記の基本の振り返りから始まり、特に経営に必要な財務(財務計画・管理・分析等)を中心に学ぶ。 また、企業の財務状況について例題を用いて参加事業所同士で検討・議論し合うことにより、知識の定着が図られるとともに、自社における改善点を知るきっかけとする。 1日目:簿記の基本、財務諸表の読み方、財務計画の作り方・管理や分析方法について学ぶ 2日目:参加事業所同士で財務諸表及び計画を用いて検討・議論					
	○ 人材交流型	②マーケティングセミナー(2日間) 【開催時期】2022年7月～8月 【対象事業所数】15社 【内容】 事業において不可欠なものが販路拡大である。その中でも、経営者が身に付ける必要があるマーケティングの知識を体系的に習得してもらい、それぞれの企業に適した販路拡大方法を見つけてもらう。また、参加企業同士でお互いの販路拡大方法を検討し合うことでブラッシュアップに繋げる。 1日目:マーケティングの基礎知識(「市場・顧客・自社・競合等の分析」「顧客・商品・流通」「4P戦略」等)の習得 2日目:参加事業所同士でお互いのマーケティング戦略について検討・議論					
	販路開拓型	③Eコマース活用セミナー(1日間) 【開催時期】2022年9月～10月 【対象事業所数】10社 【内容】 創業後や小規模事業者では、販路拡大の手段としてITの活用が重要である。しかしながら、ツールの多様さや導入から使いこなすまでのコストが大きく導入に至っていない事業所が多く見られる。このセミナーでは、ITの中でもEコマースに焦点を絞り、Eコマースについて学ぶことで自社に効果的なEコマースを理解する。具体的にはAmazonや楽天などから自社ECサイトまで、複数ある選択肢から自社に最適な販売方法を見つけると共に、それぞれの販売戦略について理解してもらう。 また、グループでお互いのITの活用戦略を検討してもらうことによりブラッシュアップに繋げる。					
	ハズオン型						
	独自提案型	④SNSブラッシュアップセミナー(2日間) 【開催時期】2022年10月～11月 【対象事業所数】15社 【内容】 小規模事業者では、販路拡大の手段としてITの活用が重要である。また、SNSでは写真・表現などの魅せ方で効果が大きく左右する。このセミナーではSNSをすでに導入しているが思うような効果が得られていない事業所に対して、写真・表現などの魅せ方について効果的なSNSの発信方法を学ぶ。 また、グループでお互いのSNS戦略を検討してもらうことによりブラッシュアップに繋げる。 1日目: SNSの基礎知識、ツールの選択方法、それぞれのツールにあった発信方法を学ぶ。 2日目: 1日目から2日目までに実際に発信された内容を基にグループワークを実施、ブラッシュアップにつなげる。 ※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。					

事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
								人材育成・労務		
主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 50 社		市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所及び市内4,607事業所に対し て会報・相談による案内を行う。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講したことにより、自社の経営に対して具体的な改善が見られた。								
		指標	自社の経営で具体的な改善が見られた事業者数				数値目標	30社		
	その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)		サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費	
	①	40,400	円 ×	10	社 ×	1.20	=	484,800	円	
	②	40,400	円 ×	15	社 ×	1.20	=	727,200	円	
	③	40,400	円 ×	10	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	④	40,400	円 ×	15	社 ×	1.20	=	727,200	円	
	⑤		円 ×		社 ×		=		円	
		合計		50	社	(小計)		2,343,200	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円
	計									2,343,200 円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
○ (a)府施策連携		(b)広域連携	(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
2,343,200		円 ×	0.50	=	1,171,600	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	松原商工会議所		1,171,600 円						
				円						
				円						
				円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合 計	設定根拠及び 募集方法⇒ 10 社	①経営者のための財務 市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所及び市内4,607事業所に対して 会報・相談による案内を行う。	
	支援対象企業 の変化	経営に必要な財務の知識の習得と交流により改善点を知るきっかけとなる。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標 財務面の改善を知るきっかけとなった	数値目標 7社
事業 の 目 標 ②	支援対象企業数の合 計	設定根拠及び 募集方法⇒ 15 社	②マーケティングセミナー 市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所及び市内4,607事業所に対して 会報・相談による案内を行う。	
	支援対象企業 の変化	マーケティング戦略の作成・検討するきっかけとなる。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標 戦略のブラッシュアップに繋がった	数値目標 10社
事業 の 目 標 ③	支援対象企業数の合 計	設定根拠及び 募集方法⇒ 10 社	③Eコマース活用セミナー 市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所及び市内4,607事業所に対して 会報・相談による案内を行う。	
	支援対象企業 の変化	Eコマースについての知識が向上し、導入するきっかけとなる。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標 Eコマースを検討するきっかけとなった	数値目標 8社
事業 の 目 標 ④	支援対象企業数の合 計	設定根拠及び 募集方法⇒ 15 社	④SNSブラッシュアップセミナー 市内事業所で創業後10年以下の約1,500事業所及び市内4,607事業所に対して 会報・相談による案内を行う。	
	支援対象企業 の変化	SNSの効果的な表現を学び、戦略を策定することで効果が向上する。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標 SNSの効果が向上した	数値目標 8社

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		若手社員定着支援事業		事業番号		5		新規/継続		新規	
想定する実施期間		2022 年度～		年度まで		I 年目		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要		中小企業の喫緊の課題である「人材の採用・確保」において、若手社員のスキルアップを通じて社内定着を支援する。								
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)		管内の中小企業の維持・発展に不可欠な「人材」について若手社員の早期離職に悩む企業が多い。中小企業においては若手社員も重要な生産の担い手であるが、大企業のように若手社員を時間をかけて育てる余裕がない。そこで若手社員に必須のスキルを学ぶとともに、複数の事業所の若手社員に交流を持ってもらい「人材の定着」に繋げる。								
	支援する対象 (業種・事業所数等)		松原市内4,607事業所								
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)		2021年度に実施した求人企業PR冊子「Worker's voice」では22社を掲載するなど、人材を課題とする事業所は多い。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保と育成に関する調査では「キャリアプランの明確化」「社外との人材交流」などが人材定着に有効とされている。また、相談事業においても人材の採用と確保に悩む声が多い。								
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入		実施内容・実績数値									
		反省点									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型		若手社員向けスキルアップセミナー								
	○ 人材交流型		【開催時期】 令和4年5月頃 【場所】 松原商工会議所 【参加数(人数)】 15社(50人) 【内容】 ・第1部 複数の事業所の若手社員を対象に社会活動に必須のビジネスマナー等のスキルを学ぶ ・第2部 若手社員にそれぞれのキャリアプランを策定してもらい、グループワークで他事業所との繋がりや業務内容や考え方・悩みなどをテーマにコミュニケーションを図り交流を深めることで若手社員の早期離職の抑制に繋げる。 また、参加事業所にフィードバックを行い若手社員の理解につなげる。								
	販路開拓型										
	ハズル型										
	独自提案型		※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。								
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		人材育成・労務
主な事業の目標	総支援対象企業数		設定根拠及び募集方法⇒		市内事業所数4,607社に対して、会報や市内掲示により募集を行う。						
	15 社										
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)		セミナーを通じてビジネスマナーの習得と同世代との交流により仕事に対するモチベーションが向上する。								
	指標		若手社員の意識の変化に繋がった事業所の割合				数値目標		70%		
その他目標値	目標値の内容⇒										

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒	40,400	円 ×	15	社 ×	1.00	=	606,000	円	
			円 ×		名 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
		合計		15	社	(小計)		606,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5％）									円
	計								606,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	○ (a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
	606,000 円 ×		0.50 =		303,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）				
	○	松原商工会議所		303,000 円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地元商品発信事業		事業番号	6	新規/継続	新規							
想定する実施期間		2022 年度～	年度まで	1	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること								
事業の概要	事業概要	南河内の魅力がある商品を発信し、地元商品のPR及び販売機会の獲得を図る。												
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	松原商工会議所と南河内地域の6商店会と連携を図り、南河内地域の商品を広く周知することが地域活性化の第一歩と考える。 参加事業所の商品のPR及び販売の機会を提供することで販路拡大など、南河内地域の新たな顧客を生み出すことを目的とする。												
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所、南河内地域の商工会の製造業2,800事業所・サービス業3,000社（RESASより）												
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	会員に対するアンケートでは販路開拓を望む声が多い。しかしながら、展示会事業における人的負担があり、参加できないとの声もある。												
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入		実施内容・実績数値 反省点												
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	松原商工会議所、南河内の商工会（柏原、河内長野、藤井寺、富田林、羽曳野、大阪狭山）と連携をとり、事業所の特色ある商品のPR及び販売の機会として活用してもらう。 【開催時期】 令和4年11月（1ヶ月間の予定）												
	人材交流型	【場所】 セブンパーク天美内												
	○ 販路開拓型	【対象事業所数】 15事業所 【内容】 セブンパーク天美内で地元商品の販売を行う。販売方法は自動販売機を活用し、人的負担により出展できない事業所も参加し易くする。 商品のリピートを促進させるために、店舗の情報（住所、営業時間、商品PRなど）を訴求し、催事終了後も店舗に足を運んでもらえるようにする。 また、商品や参加店に対するアンケートを実施（各商品または自動販売機にQRコードで実施予定）し、参加店にフィードバックすることで、商品の改良やEC販売などの接客を伴わない販売の効果の向上にも繋がるようにする。												
	ハズオン型													
	独自提案型													
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<table border="1"> <tr> <td>(a)府施策連携</td> <td>○ (b)広域連携</td> <td>(c)市町村連携</td> <td>○ (d)相談事業相乗効果</td> </tr> <tr> <td colspan="3">販路開拓</td> <td></td> </tr> </table> 松原商工会議所が事業の周知、会場設営等を行い、南河内の商工会には地元企業の出展者募集を積極的に実施して頂く。 また、消費者アンケートにより出展後の販路開拓の強化に繋げる。						(a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	販路開拓		
(a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果											
販路開拓														
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	6商工会との広域連携として事業実施する。2021年までに実施していた物産展の参加事業所に基づいて算出											
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	多くの消費者に商品を周知及び体験してもらうことで、認知度の向上及び売上の拡大に繋がる。 また、消費者アンケートにより商品の改良・PRの改良に繋がる。												
		指標	販路開拓に繋がった事業所の割合			数値目標	75%							
	その他目標値	目標値の内容⇒	販売に繋がった消費者数											
		2,250 名												

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒	50,500	円 ×	15	社 ×	1.00	=	757,500	円	
		50,500	円 ×	2,250	社 ×	0.01	=	1,136,250	円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
		合計		2,265	社	(小計)		1,893,750	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							94,688	円	
								計	1,988,438	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		75,000 円		負担金の積算		5,000円×15社			
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	1,988,438	円	×	0.75	=	1,491,328	円	(	75,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	松原商工会議所		1,191,328 円		松原商工会議所 9社				
		柏原市商工会		50,000 円		柏原市商工会 1社				
		河内長野市商工会		50,000 円		河内長野市商工会 1社				
		藤井寺市商工会		50,000 円		藤井寺市商工会 1社				
		富田林商工会		50,000 円		富田林商工会 1社				
		羽曳野市商工会		50,000 円		羽曳野市商工会 1社				
		大阪狭山市商工会		50,000 円		大阪狭山市商工会 1社				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

5-1. 商工会等支援事業一覽

松原商工会議所

[illegible]

6. 経費支出計画書（経費内訳）

松原商工会議所

Ⅰ 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	210	25,000	5,250,000	
支援機関等へのつなぎ	29	10,000	290,000	
金融支援（紹介型）	15	30,000	450,000	
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	20	25,000	500,000	
労務支援	50	20,000	1,000,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	25	20,000	500,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	18	20,000	360,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	20	10,000	200,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	10	20,000	200,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	60	5,000	300,000	
結果報告	195	10,000	1,950,000	
小 計	－		14,920,000	14,920,000

Ⅱ 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務相談	12	288,000	
金融相談	12	288,000	
特急相談	24	576,000	
		0	
小 計	48	1,152,000	1,152,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

Ⅲ 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
	別紙事業調書のとおり	8,509,902

Ⅳ 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
	別紙事業調書のとおり	0

Ⅴ 合計		
合 計		補助金額
		24,581,902